

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成29年2月1日至平成29年4月30日）
【会社名】	株式会社ファーストロジック
【英訳名】	FIRSTLOGIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂口 直大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 斎藤 泰志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 斎藤 泰志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成27年8月1日 至平成28年4月30日	自平成28年8月1日 至平成29年4月30日	自平成27年8月1日 至平成28年7月31日
売上高 (千円)	901,609	1,308,376	1,277,287
経常利益 (千円)	387,439	658,930	564,707
四半期(当期)純利益 (千円)	247,821	415,198	371,912
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	80,992	83,492	83,302
発行済株式総数 (株)	5,831,400	5,882,800	5,880,200
純資産額 (千円)	1,796,272	2,281,538	1,924,891
総資産額 (千円)	2,259,387	2,544,503	2,191,989
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.30	70.60	65.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.60	70.16	65.30
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	79.5	89.7	87.8

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成28年2月1日 至平成28年4月30日	自平成29年2月1日 至平成29年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.80	24.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策及び金融政策により、企業業績や雇用情勢が緩やかに回復しているものの、アメリカの経済及び外交政策、東アジアにおける地政学リスクの影響により先行きは不透明な状態にあります。

このような環境の下、当社は「公正な不動産投資市場の構築」をビジョンとして、不動産投資ポータルサイト「楽待」を運営してまいりました。

「楽待」では、「楽待新聞」やメールマガジンを通じて不動産投資家への有益なコンテンツの提供を充実させ会員数の増加を図るとともに、不動産会社への営業強化を行ってまいりました。また、投資用不動産の管理・運営をサポートする一括見積サービスにおいて、多数の成約事例を掲載することができ、「楽待」の利用価値向上に寄与しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、1,308,376千円（前年同期比45.1%増）となり、営業利益は657,543千円（前年同期比61.6%増）、経常利益は658,930千円（前年同期比70.1%増）、四半期純利益は415,198千円（前年同期比67.5%増）となっております。また、第3四半期のページビュー（PV）数は26,431千PV（前年同期比5.0%増）、「楽待」ウェブサイト会員数は89千人（前年同期比32.1%増）、物件掲載数は64千件（前年同期比50.6%増）となっております。

(2)財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は2,544,503千円となり、前事業年度末と比較して352,513千円の増加となりました。その主な要因は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は2,296,638千円となり、前事業年度末と比較して264,898千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が187,246千円の増加、売掛金が62,262千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は247,864千円となり、前事業年度末と比較して87,614千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が4,333千円の減少、無形固定資産が2,010千円の減少、敷金が92,565千円の増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は262,964千円となり、前事業年度末と比較して4,133千円の減少となりました。これは主に、前受金が16,607千円の減少、未払法人税等が11,709千円の増加、賞与引当金が25,877千円の減少、本社移転損失引当金が17,884千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は2,281,538千円となり、前事業年度末と比較して356,647千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が356,397千円増加したこと等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,882,800	5,882,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,882,800	5,882,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年2月1日～ 平成29年4月30日	1,600	5,882,800	90	83,492	90	3,490

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式5,880,200	58,802	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式1,000	-	-
発行済株式総数	5,881,200	-	-
総株主の議決権	-	58,802	-

(注)単元未満株式の株式数の欄には、当社保有の自己株式が92株含まれております。

【自己株式等】

平成29年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年8月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,752,909	1,940,155
売掛金	238,635	300,897
貯蔵品	133	119
前払費用	8,079	13,248
繰延税金資産	26,533	24,237
その他	9,654	23,915
貸倒引当金	4,205	5,935
流動資産合計	2,031,739	2,296,638
固定資産		
有形固定資産	38,711	34,377
無形固定資産	20,294	18,284
投資その他の資産		
敷金	99,127	191,692
破産更生債権等	-	140
繰延税金資産	217	3,510
その他	1,899	-
貸倒引当金	-	140
投資その他の資産合計	101,244	195,202
固定資産合計	160,249	247,864
資産合計	2,191,989	2,544,503
負債の部		
流動負債		
未払金	28,053	34,008
未払費用	24,357	16,251
未払法人税等	116,167	127,876
未払消費税等	31,591	35,157
前受金	22,650	6,043
預り金	5,277	12,621
賞与引当金	39,000	13,123
本社移転損失引当金	-	17,884
流動負債合計	267,097	262,964
負債合計	267,097	262,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,302	83,492
資本剰余金	966,560	966,750
利益剰余金	875,233	1,231,630
自己株式	203	334
株主資本合計	1,924,891	2,281,538
純資産合計	1,924,891	2,281,538
負債純資産合計	2,191,989	2,544,503

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)
売上高	901,609	1,308,376
売上原価	67,758	97,151
売上総利益	833,851	1,211,224
販売費及び一般管理費	426,924	553,681
営業利益	406,926	657,543
営業外収益		
受取利息	276	17
保険解約益	-	1,355
消費税差額	240	-
受取保険金	154	-
雑収入	4	14
営業外収益合計	675	1,386
営業外費用		
一部指定関連費用	20,163	-
営業外費用合計	20,163	-
経常利益	387,439	658,930
特別損失		
本社移転損失引当金繰入額	-	17,884
特別損失合計	-	17,884
税引前四半期純利益	387,439	641,045
法人税、住民税及び事業税	124,024	226,844
法人税等調整額	15,593	997
法人税等合計	139,617	225,847
四半期純利益	247,821	415,198

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成28年11月1日開催の取締役会で本社移転に関する決議を致しました。

この本社移転に伴い、移転後利用見込みのない建物附属設備及び当該資産の原状回復に係る資産除去債務につきましては、移転予定日までの期間で減価償却費及び資産除去債務の費用計上が完了するように当事業年度において耐用年数を変更しております。また、移転予定日後から契約終了日までの現在の本社の支払家賃につきましては、特別損失に計上しております。

これにより、従来の方法に比べて当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益が8,872千円及び税引前四半期純利益が26,756千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)
減価償却費	12,196千円	16,343千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月21日 定時株主総会	普通株式	58,801	10	平成28年7月31日	平成28年10月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年8月1日至平成28年4月30日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年8月1日至平成29年4月30日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円30銭	70円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	247,821	415,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	247,821	415,198
普通株式の期中平均株式数(株)	5,594,201	5,880,823
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円60銭	70円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	89,578	36,651
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月14日

株式会社 ファーストロジック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストロジックの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年8月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストロジックの平成29年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。